

議第36号

市有財産の無償譲渡について

次のとおり市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により議決を求める。

平成27年3月2日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 譲渡財産（建物）

位置	構造	床面積（㎡）
高山市朝日町黒川4番地1	鉄骨造平屋建	823.20
	鉄骨造平屋建	823.20
	鉄骨造平屋建	110.00
	鉄骨造平屋建	600.00
	鉄骨造平屋建	225.00
	鉄骨造平屋建	952.20
	木造平屋建	74.50
	木造平屋建	64.80
	鉄骨造平屋建	195.00
高山市朝日町甲793番地1	鉄骨造平屋建	293.80
高山市朝日町西洞1540番地1	鉄骨造平屋建	293.80

- 2 譲渡の相手方 高山市朝日町黒川4番地1
農事組合法人飛騨朝日畜産センター
代表理事 上田 正巳
- 3 譲渡の理由 施設の有効活用を図るため
- 4 譲渡の時期 平成27年4月1日